

本邦航空会社におけるグラハン業務委託について

2025年6月4日



目的 航空運送事業に関する諸般の調査、研究等を行い、我が国航空運送事業の健全な発展を促進する

役員

会 長	鳥取 三津子	日本航空(株) 代表取締役社長執行役員
理 事	井上 慎一	全日本空輸(株) 代表取締役社長
理 事 長	大塚 洋	
監 事	本間 啓之	日本貨物航空(株) 代表取締役社長
	前澤 豊	アイベックスエアラインズ(株) 代表取締役社長

主な活動

- 航空運送事業に関する調査、研究
- 政府、国会、政党等に対する陳情、要望
- 航空利用者等への広報活動
- 法務関係諸問題に関する事項
- その他本会の目的を達成するために必要な事項

会員企業

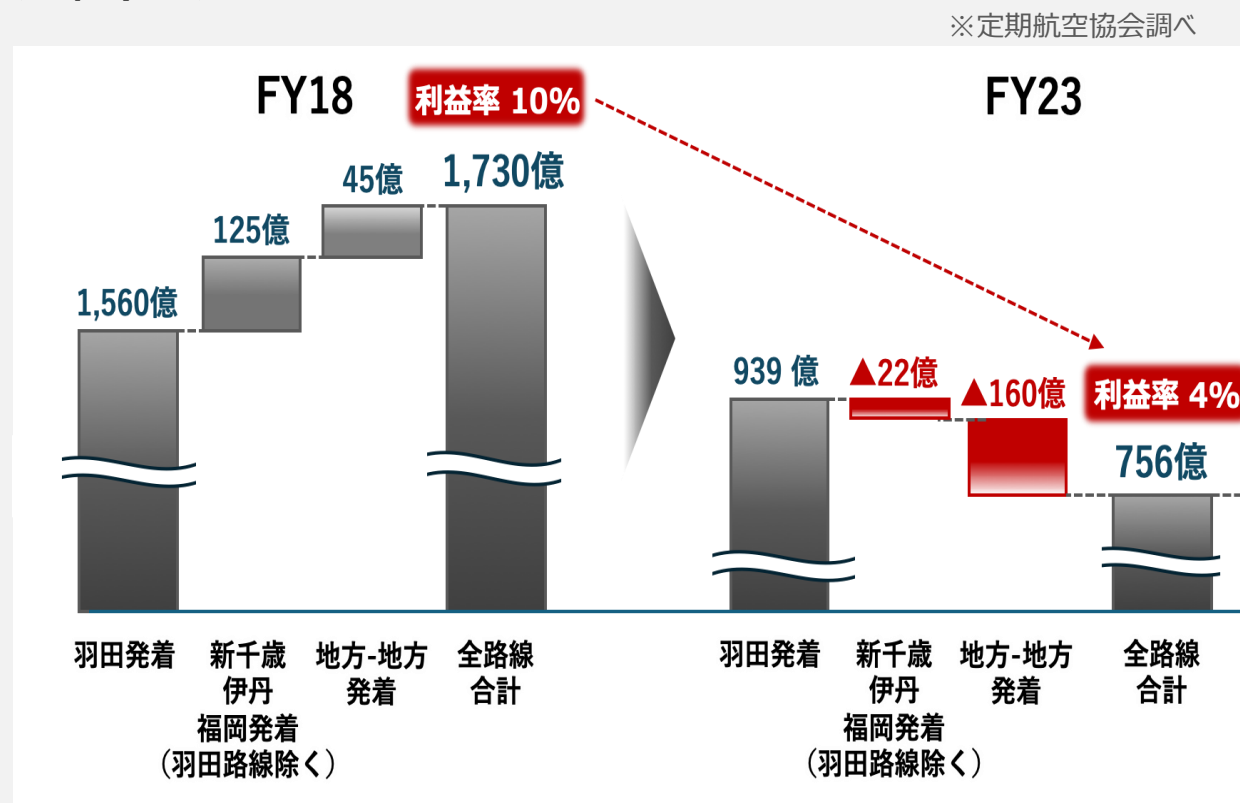
19社(2025年6月時点)

 JAPAN AIRLINES 日本航空株式会社	 ANAホールディングス株式会社	 全日本空輸株式会社	 Nippon Cargo Airlines 日本貨物航空株式会社
 JAPAN AIRLINES 日本トランスオーシャン航空株式会社	 JAPAN AIRLINES 日本エアコミューター株式会社	 北海道の翼 株式会社AIRDO	 株式会社エアージャパン
 株式会社ソラシドエア	 株式会社スターフライヤー	 ANAウイングス株式会社	 JAPAN AIRLINES 株式会社ジェイエア
 スカイマーク株式会社	 FUJI DREAM AIRLINES 株式会社フジドリームエアラインズ	 SPRING JAPAN スプリング・ジャパン株式会社	 Peach Aviation株式会社
 ジェットスター・ジャパン株式会社	 アイベックスエアラインズ株式会社	 株式会社ZIPAIR Tokyo	

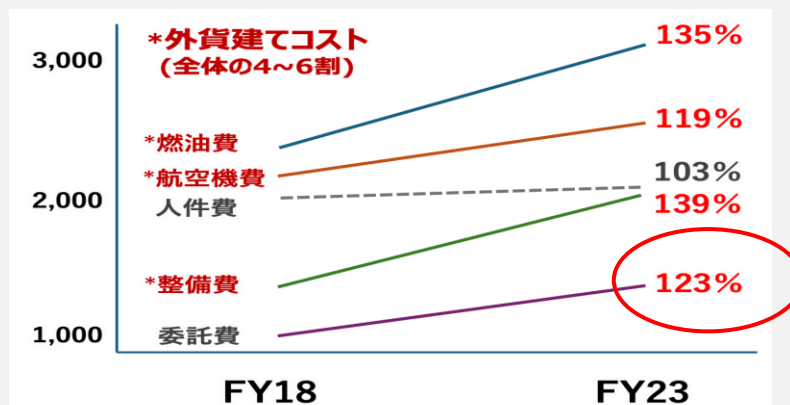
2. 本邦航空会社国内線事業の現状

- ✓ 航空業界はコロナ禍を乗り越えてきたが、人々の生活様式・事業環境の変化により、新たな危機に直面。
- ✓ 特に国内線事業は、円安やインフレ、燃油高騰等の影響で運航コストが年々増加している一方で、単価の高いビジネス需要が減少し、価格に敏感な観光需要に依存せざるを得ず、コスト増に見合った収益確保が構造的に困難な状況。
- ✓ 空港グラハン業務を含めた委託費についても人件費の高騰に伴い大幅に上昇。

<路線収支>



<費用構造> 主要コストの変遷



<収入構造 対FY18比>

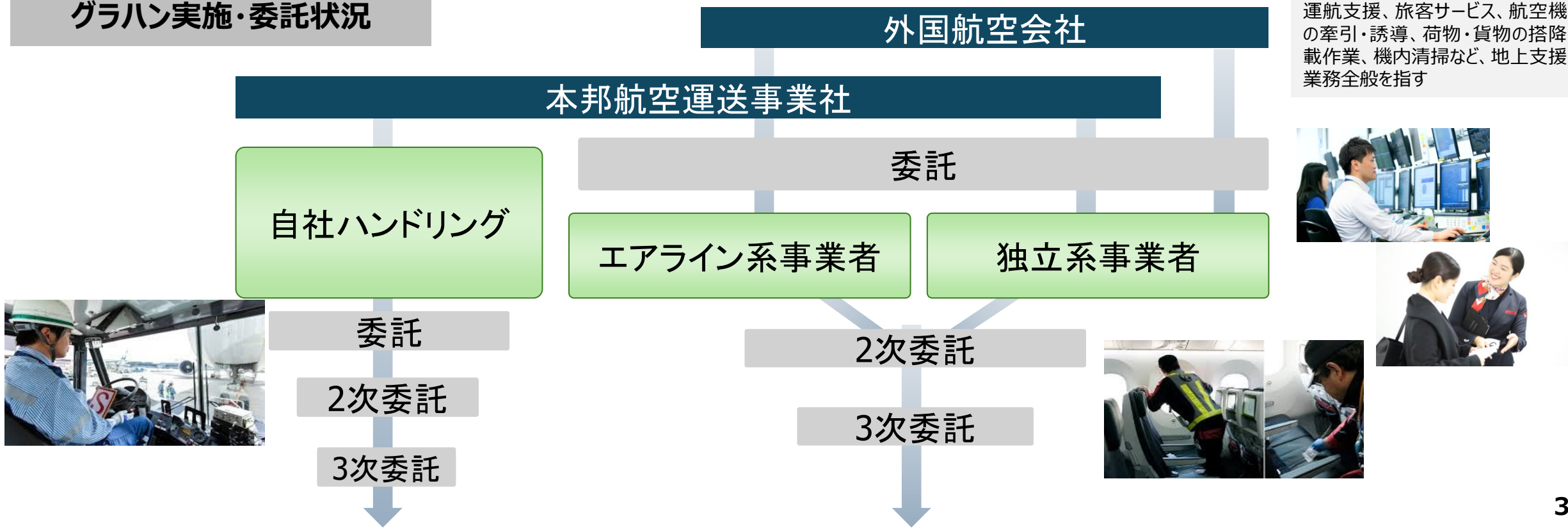
旅客数	102%
ビジネス需要	75%
単価	101%
収入	102%

➢ 在庫が持てない航空にとって、価格に敏感な観光需要に依存して空席を埋めざるを得ない構造へ変化し、コスト増に見合う単価へ上げられず収益を圧迫。

3. グラハン業務の実態・受委託関係

- ✓ 本邦航空会社におけるグランドハンドリング形態は様々であり、各航空会社、各空港により異なる。
- ✓ 自社ハンドリングを行っている会社もあるが、大多数が専門事業者（エアライン系、独立系）へ委託している。
- ✓ 地域・空港事情にもよるが、多岐に渡るグランドハンドリング業務*をそれぞれの得意とする事業者へ2次、3次委託している場合もある。
- ✓ 外国の航空会社をエアライン系事業者で受託する場合には、当該エアライン系事業者の親会社である本邦航空会社が契約を行う。

グラハン実施・委託状況



4. グラハン業務の委託契約におけるIATA SGHAの活用について

- ✓ 本邦航空会社がグラハン業務契約を行う際には、基本的にはIATAが定める「**STANDARD GROUND HANDLING AGREEMENT (SGHA)**」(標準グランドハンドリング契約)をベースに、締結。
- ✓ 外国の航空会社をエアライン系グラハン事業が請け負う際にも、当該事業者の親会社である本邦航空会社がSGHAをベースに締結する。
- ✓ SGHAでは規定されていない範囲の業務については、個別契約が存在する。
- ✓ SGHAを活用していない場合においても、SGHAの条項と同義となるような内容を盛り込んでいる。

SGHAにおける業務範囲

SGHA

手荷物と貨物の搬送・搭降載

機体の除雪作業

ケータリング

機体のトーイング・プッシュバック

マーシャリング

航空機への給油

機体ドア・搭乗橋の操作

機内清掃 etc



SGHA外

到着逆流監視

機側警備
etc



追加

SGHAにおける規定条項

SGHA

- ・サービスの提供
- ・公正な慣行
- ・仕事の基準
- ・報酬
- ・会計と支払い
- ・責任および補償
- ・仲裁
- ・印紙税、登録料
- ・期間、変更、解除通知
- etc

SGHA外

- ・保険
- ・反社会勢力の排除
- etc

追加

5. 非稼働配置人員が発生した際の対応について

- ✓ 運航イレギュラー等により、追加の配置人員や配置時間延長等が発生した場合の対応については、当該業務の精算の可否を確認し、可能な場合は非定例作業（非定例単価×作業工数）として精算を行う場合がある。
- ✓ これらの場合、都度、受託側より協議申し入れをしていただく事となっている。
- ✓ 運航そのものが欠航となり、配置していた人員が非稼働となった場合には、別途キャンセル料金を定め、精算している。

非定例作業における精算



6. 適正化に向けた論点について

- ✓ 空港グラハン業務は、航空機の運航に必要不可欠なものであり、安全にも直結する業務に携わる人材の確保・育成は喫緊の課題であり、受委託契約の枠組みで委託先と描いていく必要があり、本邦航空会社としても様々な取り組みをしている。
- ✓ 外部環境変化（地方部における最低賃金の大幅な上昇等）を勘案して、毎年、契約単価の交渉を行っているが、委託先の多くは空港グラハン業務以外の事業（電車/バス/タクシーなど）も営んでいる。空港グラハン業務の取引適正化により、その従事者の処遇改善、人材の確保に繋がるよう、検討を進めることが重要である。
- ✓ SGHAを用いて当該便の到着/出発に関わる業務を定め、その業務の対価として委託費をお支払いしているものであるが、便間（スタンバイ時間等）における人件費の扱いについては、効率化など、空港も含めた関係者で協力していく必要がある。

委託側としての取り組み事例

人材の確保・定着を目指した取り組みや省人・効率化に向けた開発

委託先における生産体制の維持向上を目的として、委託先の人材課題（確保/育成/定着）の意見交換を定期的を実施し、委託側としてできる施策の展開（エアラインブランドを活用した合同企業説明会の開催等）



生産性向上に向け、持ち運び可能なVR訓練シミュレーターを開発。空港グラハン事業者間でVR素材やコンテンツの共有化



安全確保のための情報共有を目的とした委託先との定例会議、スキル向上に向けた勉強会を開催。